



議会だより



ミニトマトの収穫作業（美濃農園：野塚町）

— 内 容 —

- ◇平成29年第2回積丹町議会定例会
一般質問
- 保育所の西側の住宅について……………2～5
- 空き家増への対応について……………2～5
- 地方創生における「積丹版総合戦略」
について……………5～14
- 野生鳥獣の被害対策について
- ◇総務文教常任委員会所管事務調査……………14～17
- ◇北海道町村議会議員研修会……………16
- ◇議会の主なる動き……………18
- ◇積丹町議会・委員会出席状況……………18
- ◇編集後記……………18

発行 積丹町議会
編集 議会広報編集特別委員会

平成29年第2回積丹町議会定例会

平成29年第2回積丹町議会定例会が6月20日に招集され、報告1件、議案8件、意見案2件、陳情2件が審議され、翌21日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎保育所の西側の住宅について ◎空き家増への対応について

笹山 よしはる 議員



1つ目に、びくに保育所の西側の住宅について質問します。
大分老朽化が進んでおり、住んでいる人もいないようですが、い
ずれ解体しなければならぬかと思
われます。跡地をどのように考
えているのか伺います。

2つ目に、空き家増への対応に
ついて質問します。
日本は、団塊世代が75歳を超え
る2025年問題を背景に団塊世
代の実家の相続と団塊ジュニア世
代の実家の相続が同時に発生する
大量相続時代を迎えます。しかし、
子供世代は実家を離れ、既に住宅
を購入しているなど、相続した実
家に住むケースは少ないと思われ
ます。そのために相続後に実家の
売却、賃貸が進まなければ、住宅
の立地や大きさにもよりますが、

空き家化するリスクが高くなりま
す。近い将来日本は、空き家急増
という時限爆弾を抱えているのと
同じと考えられます。積丹町も同
じです。総務省の2013年の住
宅・土地統計調査によると、65歳
以上のみの世帯が住む一戸建て住
宅は全国で約720万戸、一戸建
ての4戸に1軒が空き家予備軍で
あります。空き家が全面的に増加
すると、治安面や衛生面にも悪影
響を及ぼします。町のイメージや
資産価値が低下、世代交代が進ま
ず、ますます空き家が増えるとい
う悪循環に陥り、町全体の人口密
度が懸念されます。人口密度が低
下すると、サービス効率の低下や
コストの増加を招きます。緊急医
療、水道の提供、道路の維持管理
、ゴミ回収などの行政サービスだけ
ではなく、バス、宅配、訪問看護
などの民間サービスもこれまでの
ようにはいかなくなる可能性が出
てくると考えられますが、町長の
考えを伺います。

する方向で検討したいと考えてお
りますが、解体に伴う起債等の財
源確保が課題になっており、検討
中です。

次に、解体を仮定した場合の跡
地利用計画案についてですが、1
案は、びくに保育所の屋外運動場
として活用する案。2案は、隣接
して町有地の分譲を進めておりま
すので、追加して住宅用地として
分譲する案。3案としては、将来
的な公用公共施設用地等の必要性
に備え、引き続き保有していく案。
3案が考えられるのではないかと
思います。

しかし、いずれの案を検討するに
しても、一方におきましては隣接
する分譲計画地の今後の処分の進
み具合や当該地の立地環境の優位
性等を踏まえてこれからも当町で
生活し続けていくための施策、あ
るいは基幹産業の振興、移住、定
住対策、子ども・子育て対策等々
の観点からもう少し広い観点から
町有地の有効活用の検討を考えて
みる必要があるのではないかと考
えているところです。

松井町長答弁 1点目のびくに
保育所に隣接する3棟5戸の旧教
員住宅を解体した後の跡地利用に
ついてであります。が、解体撤去を

次に、2つ目の空き家増への対
応についてであります。この質
問の内容につきましては、東洋大
学理学部建築学科の野澤千絵教授

が昨年10月に発刊した「老いる家崩れる街 住宅過剰社会の末路」の中で現在我が国の急がれる社会的課題の一つとして提起されている内容ではないかと受けとめさせていただきます。同教授は、同著書の中で、我が国の現在の都市計画や住宅政策が人口減少社会を迎えた今もなお高度経済成長期の地方から都市へという都市志向の枠組みのまま住宅の建築が止まらない、住宅過剰社会が抱える構造的な問題は、我が国の急がれる社会的課題の一つとして強い危機感を持たれ、この急がれる住宅過剰社会からの転換の必要性を訴えられておられます。

そこで、こうした我が国の社会的課題をどう考えるのか、町長の所見をといてごうことありますが、私なりに著書を読ませていただきました感想を申し上げます、経済の成長なくして国の財政再建なしという現在の政府の基本方針の一方で、大都市圏を中心に起きている深刻な住まいを介した社会的問題の実情について認識を新たにすべく示唆をいただく機会と感じました。特に、1つには都市圏で現実に発生している、例えば老朽化

が進む大規模な分譲マンションが地域社会の様々な課題を生んでいくこと、そこに人が住まなくなり生ずる生活公共インフラの老朽化の問題が非常に複雑で難しさを増している実情を、当町の空き家問題と比較したときにどう考えればいいのかというところが私の感想です。つまり大都市圏の限られた土地の中に高層マンションに住んでいる方が高齢化しても相続していただけないことから起きるさまざまな課題です。特にマンションでありますから、区分所有のため、例えば所有者が1棟に100人住んでいけば、100分の1に近いそれぞれ所有権があるため、そのマンションを補修するために改修するにしても管理組合での総会等の決定がなければ進んでいかなないということから生ずるさまざまな課題について、積丹町のようない戸建ての空き家と比べてどう考えるべきかという点です。

二つは、高層マンションをつくる都市部においても、私どものような地方の農山漁村、過疎地であっても町づくりという観点で考えた場合に、自分たちの住宅や町の暮らしが長期的に見て大きく悪

化しない、将来世代に負の遺産となるような住宅や町づくりを押しつけてしまわないように、権利だけでなく町や自らの住まいの維持管理に係る義務もあるという住民の意識を共有していただくことが非常に重要ではないかと感じました。国政選挙等を含めて国民の住民自治、地方自治への関心度を見ると非常に低いと言われておりますが、そういうことではなく自分たちの町づくりを進める際にはやはり住民の一人として無関心ではなく関心を寄せていくことが町づくりにもつながっていくようなことは、我が町にとっても共通して言えるのではないかと考えます。そのようなことを私の所見として答弁にかえさせていただきます。

再質問

1つ目に、跡地利用について先ほど町長のほうから3点ほど案として出ていましたが、私の考えるところ跡地利用について幼稚園、保育所のグラウンドにしたいと思います、いかがなものでしょうか。いろいろなメリットがあるのではないのでしょうか。1つ目に、隣接している土地ですので、移動時間の短縮、2つ目に移動時の安

全性、3つ目に利便性の向上、保護者、園の先生、保育士等の安全度の確立等、メリットはありますので、ぜひ検討お願いします。

2つ目に、空き家増への対応についてですが、既に地方都市の郊外ではさまざまな問題がじわじわと押し寄せ始めてきています。地方都市では、農地エリアの宅地開発が野方図的に行われ、住宅総数と住居地面積が拡大し続けています。この背景には、デイベロッパは少しでも開発しやすい土地や規制の緩い土地を欲しいと考えるからです。地権者は、何とか土地



▲美国保育所に隣接する旧教員住宅

を活用したいと思ひ、自治体はとにかく人口を増やしたいから、計画規制の過度な緩和をしていることが影響しているのではないのでしょうか。しかし、単に狭い圏域で以前も言いましたが、人口の奪い合いをしているだけで、全体の人口密度を低下させながら住宅総数と居住地面積を拡大し続けるのはいかがなものと考えますが、町長の見解をお願いします。

町長再答弁

1点目の保育所に隣接する土地の旧教員住宅を解体したと仮定した場合の跡地利用に



▲憩いの広場

ついで、保育所のグラウンド的な利用が良いのではないかとということでした。ゆうるりの建設によって保育所の運動会等の場所をどこに求めるかということ、保護者の意見等もお聞きし、結果としては、昨年からの憩いの広場の公園整備計画の中では、用地の半分位を防じん処理をした広場をつくり、そこで保育所の運動会はできるといふ判断に立っております。しかしながら、運動会のみならず、ボールを蹴って遊ぶとか、キャッチボールをするような広場の必要性もあるのではないかとのご意見もあつた経緯にもあります。できるだけ早い時期に解体することが望ましいと思っておりますが、解体費の財源確保をどこに求めるかということもありますので、ご提案のようなことも含めて検討をさせていただきますたい。その場合には、前段申し上げたようにもう少し広い視点からの検討も必要ではないかと思っております。

次に、空き家対策についてですが、野澤教授が指摘しておりますように、過疎地の自治体も人口を増やしたいために大規模な宅地造成等の開発事業者を誘致すること



▲防じん処理をした広場

も政策的にやっている自治体があることも事実です。しかし、建築した住宅が古くなり、住む方も老いて、結果として指摘のような様々な問題がすでに起きていることについては、大規模な宅地造成分譲により将来的にはそのような懸念も当然起きてくることになるわけで、人口増対策と住宅対策をどう結びつけて考えればいいのかということについては、私は非常に大事な観点からの検討であろうと思ひます。しかし、一方では我が国では住む場所の自由があり、建物も一定の条件下で自由に建て

れる国民の権利もあります。また、開発事業者の経済活動についてもそれなりに自由にできることでもありますし、むしろ経済政策からすると積極的に規制緩和を誘導するということが現在あるわけですので、その点については非常に難しいところでもあります。様々な住宅政策、土地政策、古い住宅や土地等の相続の所有権移転などの法整備等々について、やはり国でしっかり制度整備をしていただかなければ、一自治体だけではとても対応できることではないと思っております。

現実には起きている人口が減りながらも、住宅が建っていない農地等を転用して建てるようなことが依然として続いているわけでありますから、これからのような社会現象が起き、社会的課題を生むのかということについては、私はしっかり注目していかなければならないのではないかと思います。

再々質問

今後の世帯数は2019年ごろ、大都會でも2025年ごろをピークに減少に転じると予想されております。新規の住宅需要は、縮小に向かう折り返し地

点に来ていとも考えられます。

今こそ将来世代に負の住宅や町の負担を押しつけないためにも住宅過剰社会から本気で転換すべきではないでしょうか。しかし、新築住宅はこれからも必要不可欠であります。将来にわたり暮らしやすい町に時代のニーズや実用に合わせた住宅をつくることが重要であり、町長からも答弁にありましたが、相続が発生した際に既存の町有の住宅や土地を新たな住居者、所有者へと引き継げず、町の世代交代が進まない点であります。そのためには、空き家になる前の段階での適切な対応が極めて重要であると考えられます。相続、税制、建築、不動産流通、住宅政策、ここは都市計画というものはないようですけれども、といったさまざまな分野をつなぐ横断的な仕組みづくりと新たな専門人材の育成、職場の確保が急務であると考えますが、町長の見解をお願いします。

町長再々答弁

ご指摘の点については、野澤教授も著書の中で方策として7つの提案をしております。その中にも含まれております。将

来世代に負の遺産とならないような政策をとるための方策をどうするべきかということについては、改めて私は国の住宅政策や土地政策等々について国は横断的に対処していかなければならないのではないかと思います。ただ、そのときに人口を増やしたいがために地方の私共のようなところでもその

ような開発行為の事案が発生するとしたら、私は一つの大きな町づくりの課題として町民の皆さんにも議員の皆さんにもしっかり情報を開示して、一緒に町づくりを考えていくことが大事でないかと思っております。特に今グローバル化の中で外国観光客や長期滞在者を積極的に全国に誘致していくという国の政策下にもあります。例えば、外国人の方が所有した建物や土地等が将来どうなっていくのかということについても非常に難しさがあり、指摘のとおり相続や所有権移転登記のあり方等にも絡んでくることでもあります。これからの我が国の社会の大きな課題として懸念されることは間違いありませんので、そのような動きにも注視していかなければならないのではないかと考えます。

◎地方創生における「積丹版総合戦略」について

◎野生鳥獣の被害対策について

岩本 幹兒 議員



最初に、地方創生における「積丹版総合戦略」について伺います。

平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」において全ての地方自治体に「地方版総合戦略」を策定することを努力義務と課したことに伴い策定された「積丹版総合戦略」において、計画期間を平成27年度から平成31年度までの5カ年間としています。

「基本目標」と「施策」の「数値目標」と「重要業績評価指標、いわゆるKPI」について、

最初に基本目標1、基幹産業の

魅力を高め、地域経済を活性化させるについては、数値目標は第1次産業従業員の数415人以上（平成31年）、施策1の1、基幹産業の強化と後継者の確保、育成のKPIは新規就業者数5人（平成31年）、施策1の2、6次産業化の推進のKPIは6次産業化によるメニユー開発3件（5カ年間）。

次に基本目標2、地域資源を生かし、新しい人の流れをつくるについては、数値目標、観光客入り込み数1万人増（平成31年までに）、移住者数25人（平成31年間で5カ年間の合計）、施策2の1、観光振興による交流人口の拡大のKPIは新たな観光メニユー開発3件（5カ年間）、施策2の2、移住や企業誘致の促進のKPIは新規起業件数3件（5カ年間）。

それから基本目標3、子供を育

てやすい環境を整えるについては、数値目標、出生数44人以上、(平成31年までの5カ年間の合計)、施策3の1、子育て世帯の負担軽減のKPIは負担軽減のための新規取り組み3件(5カ年間)、施策3の2、子育て環境の充実のKPIは子育て支援センターの利用者数1,600人(平成31年)。

最後に基本目標4、いつまでも住み続けられる暮らしの場をつくるについては、数値目標、社会減少数(転入マイナス転出)61人以上(平成31年)、施策4の1、安心な暮らしの確保のKPIは自主防災組織数2件(5カ年間)と、以上基本目標1から4までのそれぞれの数値目標とKPIを設定しています。5カ年計画の3年目に当たり、折り返し地点とも言える現時点でのそれぞれの数値目標、KPIの実現の見込みとその根拠についてお知らせください。

また、その中で現実的な観点から「積丹版総合戦略」の中で変更したほうがよい点はないかどうかについても伺います。

それから、地方創生に限ったことではありませんが、国の交付金や取り組みが永続的なものではないことを認識して国の交付金がなくなつたとしても事業を廃止するのではなく、継続的にできるようなしていくことが重要ではないかと思ひますし、事業を継続的に実施していつて将来的に町の財政が逼迫していく可能性があるものがあつたとしたら、いかがなものかと思ひますが、町長はそういう点をどのようにお考えでしょうか。

また、相変わらず人口減少はとどまることなく、東京一極集中はむしろ加速しているなど、現時点では地方創生は決して成功しているとは言えないと思ひますが、町長はどのような感想をお持ちでしょうか。

2点目に、野生鳥獣の被害対策について伺います。現在シカ、イノシシ、サル、トド、カラス等の野生鳥獣による農林漁業被害等が全国各地で深刻化しており、積丹町においてもシカ、クマ、アライグマ、トド、カラス等の被害が厳しい経営状況にある農業者、漁業者にさらなる打撃を与えております。平成19年に制定された「鳥獣被害防止特措法」では、農林水産大臣が被害防止対策の基本指針を定め、この基本指針に則して各自



▲クマによるデントコーンの被害

また広域的に取り組むことが重要であると思ひますし、そうでないと被害防止対策の効果は上がらないと思ひますが、被害の中でも漁業被害ももちろん深刻な状態ですが、とりわけ農業被害への広域的な取り組みはどのようなものになっているのでしょうか。

また、被害防止計画作成の市町村の約7割が鳥獣被害対策実施隊を設置しておりますが、積丹町ではいわゆる実施隊なるものが設置されているのでしょうか。まだ設置されていないとしたら、積極的に設置し、体制強化を図るべきではないかと思ひますが、町長のお考えを伺います。

松井町長答弁

「鳥獣被害防止特措法」の制度以降、被害防止計画の作成市町村数は着実に増加し、平成28年4月30日現在の全市町村数(東京23区を含む)は全国1,741市町村中、1,433市町村が作成しているとなつておりますが、積丹町の鳥獣被害防止計画はどのようなものになっているのでしょうか。

また、この野生鳥獣被害防止対策については、個々の農業者、漁業者だけではなく、市町村が中心となり、

1点目の地方創生積丹版総合戦略についてでありますが、総合戦略に基づく国、内閣府の地方支援制度である地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用して当町が取り組んでいる2つのプロジェクト事業につきましても、総合戦略4つの基本目標に掲げている講ずるべき施策の主要事業として構成している中の一事業です。国では、この交付金の一事業ごとにKPIの設定

を求めていることもあり、積丹町総合戦略に定めるKPIの指標とは必ずしも全てが同じにならないというような基本的な取り扱いになつておりますことを、まずご理解いただきたいと思います。

1つ目の数値目標、KPIの実現の見込みとその根拠についてであります。平成26年度の統計数値、また国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計に加えて、当町の人口の増減に大きな影響を与える要因であります自然動態、社会動態の当町における人口の現状分析等々を踏まえて設定したところです。現在その効果の検証に向けて、町総合計画（実施計画）の平成28年度決算の計数整理にあわせてそれらの数値の取りまとめ作業を行っているとあります。それらの進行状況は、毎年度議会へその状況を報告してまいりますので、あわせて議会にも報告をさせていただきます。また、今後の総合戦略の進捗管理につきましても、産学官金労言により構成される積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会でも検証の機会をいただくなどして国への適切な対応に留意するとともに、

当町自らも計画、実施、検証、改善、いわゆるPDCAサイクルに基づいた進捗管理に努めながら総合戦略に掲げた基本目標及びKPIの実現に向けた努力を重ねてまいります。

2つ目の積丹版総合戦略の中で変更したほうが良い点についてですが、当町の総合戦略につきましても、第5次積丹町総合計画との整合性を図り、各施策を掲げていきます。言いかえれば、当町の総合計画に基づく特に町の活性化、振興という視点からは、積丹町の地方創生だとの認識に立って策定し



▲積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

たものです。したがって、先ほどの業績指標等につきまして総合計画の計画的着実な推進にも資するものだとの認識に立っているところです。したがって、現時点におきましては総合戦略を変更すべき事項はないのではないかと考えており、総合計画の実施計画と並行して総合戦略に定める各種の施策を継続して推進してまいります。また、総合計画との関連性において実施計画等を見直すべき事項等が発生した際には、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の意見も聞くなどして適切に対応してまいります。

2点目の地方創生関連事業の継続的实施による町財政の逼迫の可能性についてであります。この点については私も極めて重要な視点からのご指摘であると考えます。私は、3つの視点から考えることが重要であると考えます。1つは、今日の当町の3つの課題であり、健全財政の維持と公共・行政サービス水準の維持向上、町の活性化と振興、この3つの両立と克服の観点におきまして、特に総合戦略の位置づけと具現化にかかわ

りの深い、町の活性化と振興という3つ目の課題にどこまで重点を置くべきか、また置くことができるかという視点からは、毎年度の新たな行政需要等の動向や財政状況などを踏まえた視点からの検討が重要であると考えます。2つには、現時点の地方創生推進交付金の活用におきましては、基本的に各自治体の地域資源の利活用に向けた可能性調査事業、いわゆるソフト事業の性格から公設公営による業務委託の方式で実施しておりますが、その中におきましても最終的な事業主体の方式を模索しているところではあります。今後の事業化に向けた形としては、公設公営、公設民営、民設民営などの建設あるいは運営手法があり、当該プロジェクトにふさわしいハード事業としての建設、運営手法の選択と構築が必要になると考えます。町の将来的な財政運営と当該プロジェクト事業に伴う財政負担をどう見通し、どう考えるかという視点から当町においてはどのような建設、運営手法が最も望ましいのかの検討による判断が重要と考えます。3つには、現行の国の地方創生対策の今後のあり方に関連した点に



▲黄金岬遊歩道(自然公園遊歩道等検討調査～地方創生推進交付金事業)

ついでであります。3月議会で、地方の感じている部分と、国の現在の政策との間の乖離についてのご指摘が笹山議員からありました。私は地方創生に関して言えば、単に3年から5年程度の短い年限の施策の達成度を評価するKPI指標の結果のみを急ぐということではなく、もう少し持続可能な地方支援制度としてその充実を図っていくこと、そして国においても各府省庁の横断的な施策の連携の重要性について、初めて地方創生総合戦略の取り組みから学んだ私ども一自治体としても、全国の地

方自治体の成果や課題を国に真剣に、熱意を持って訴えていくというようなことが重要であると考えているところです。しかし、一方で国におきましては、まち・ひと・しごとこの3要素の中で特に重要な観点として仕事づくり、稼ぐ力を地方で生み出していくには民間事業者が主導的役割を担い、事業を展開することが欠かせないという方向を示しております。結果的に公設民営方式や公的支援制度を前提とした民設民営方式が望ましいとしておりますが、それから先の事業化に向けては前段申し上げたような視点からの検討が必要ではないかと考えております。

次に、3点目の地方創生は決して成功しているとは言えないのではないかとという点についての私の所感についてであります。確かにご指摘のように深刻な人口減少時代を迎えている中で、国の地方創生の理念と現在地方が抱える多くの課題解決の方策としての地方創生支援策への期待感が乖離しているというところは私も感じております。しかし、総合戦略に基づく国の地方支援制度の活用にあたり、確かに広域連携、官民連携、政策

間連携など制度の活用上制約や難しさなど、いわゆるハードルの高さはあります。しかしながら、これまで乏しい自主財源ででき得ない状況が長い間続いてきた当町の活性化のための、特に積丹町における様々な地域資源の掘り起こしや、活用の可能性調査事業の重要性を考えますときに、私は当町にとっては貴重なチャンス、価値ある財政支援制度として捉えて、本制度活用の難しさを乗り越える努力を惜しまないこと、そして当町が長い年月の中で育んできた多くの様々な分野の町外の積丹ファンや応援団の方々の熱意ある参画やノウハウ、ネットワークによる支援の輪の力を生かして関連プロジェクト事業の具現化、進捗促進に努力しているところであります。

国と地方との乖離の捉え方についてであります。例えば地方創生推進交付金事業に係る市町村単独事業と広域事業がある中で、特に国から期待が求められている市町村単独事業の導入活用状況を見ますと、平成28年度の採択状況は全道179市町村のうち70市町村、後志管内20町村のうち3町村、また実績数値でありませんが、29年

度においては全道179市町村のうち72市町村、後志管内20町村のうち5町村にとどまっているという状況であり、こうした地方創生推進交付金の市町村単独事業の導入活用の状況から見ますと、やはり国の考えていることと、地方がぜひやりたい、またやらなければならぬことに乖離があると言えらるのかもしれませんが。このような状況の中にもあります。私は今後こうした状況について国はどうか地方を評価するのかの検証、評価が出てくると思えます。したがって、今後の政策、施策のあり方、行方になんか国の変化が出てくるのか注視していかなくてはならないと考えます。

次に、野生鳥獣被害対策についてであります。1つ目の被害防止計画の策定状況については、積丹町では平成21年度から1期3カ年を計画期間とした積丹町鳥獣被害防止計画を策定しております。今年度第3期目の最終年次を迎えておりますことから、第4期目に向けた被害の軽減目標、捕獲計画頭数等々の精査、検討を進めていくところであります。

2つ目の農業被害の広域的な取

り組みについてですが、ご指摘のとおり当町におきましてもエゾシカ、ヒグマ、アライグマ、カラス等々の鳥獣被害の深刻化が増しているところと見られます。後志総合振興局管内では後志地域エゾシカ等対策連絡協議会を立ち上げております。これは、エゾシカの適正な個体数管理及び野生鳥獣による農林業被害の防止を目的に、関係する行政機関や団体が相互に連携しながら情報や認識を共有するとともに、その方策について検討協議を行うとしているものです。しかしながら、その対策の具体化につきましては、市町村単独での実施に頼っているのが実態です。当町でもそうした状況から農業協同組合が主体になり、町が助成措置を講じて電柵設備等の助成制度等を継続して実施しております。昨年度からは町内の一般者向けにアライグマ、今年度からは農業者向けに、エゾシカ被害対策講習会を北海道と共催し、箱わな、電柵の設置方法等々についての技術向上講習会を行っております。なお、当町では従前から通年実施しているヒグマ、エゾシカ、カラス駆除のほか、冬期間にはエゾシカ一斉駆除等も

継続実施している状況です。

3つ目の鳥獣被害対策実施隊の設置状況と体制強化についてであります。積丹町鳥獣被害防止計画の中で、積丹町鳥獣被害対策実施隊を設置することとしております。実施隊の従事体制は、狩猟免許証保持者の資格要件を要しますことから、北海道猟友会余市支部古平分区に所属するハンターの中から当町での対応が可能な10名を非常勤職員として委嘱し、町が通報を受けて出勤要請するものも含め、パトロールや被害状況の把握、捕獲等に従事していただいているところと見られます。これらは、不定期の実施であることから、今後も体制強化を図っていく上では委嘱人員の増強を図ること及び従事中の公務災害補償対策の充実を図ること等に努めてまいりたいと考えております。なお、平成28年度の駆除出勤延べ回数は、エゾシカ駆除では2回、20人、ヒグマ駆除では85回、286人、カラス駆除では40回、74人、トド駆除では11回、44人と、いずれも延べ数です。今後の課題としては、対策の充実に財政負担が伴ってくることで、この点についての国あるいは北海道の

支援制度の充実については後志総合開発期成会等々でも強く要望しているところと見られます。今後も引き続き国、道の支援対策の充実について強く要望していかねばならないと考えているところであります。

再質問

先ほど質問しましたが、基本目標の数値とKPIの数値、これに基づいて質問したのです。積丹町からいただいた資料です。それで、先ほども申し述べたように5年計画の3年目なので、折り返し地点とも言える現時点で具体的に



▲捕獲されたヒグマ（H26.10月）

的に数値目標を答弁してほしかったのですが、ただいまのような町長の答弁です。なかなかKPIがどうか、こういう数値目標、この効果測定というものは決して簡単ではないものがあると思いますので、できれば3年折り返し地点なので、例えば1次産業従事者の数が415人以上というように（平成31年）、これ基本目標の1ですけれども、これについては大体今は何人ぐらい見込んで、このままでいけば平成31年は達成できるのではないかと、などという答弁を、KPIについてもそういう答弁を、いただきたかったのですが、なかなか苦しいところでありましょうから、いろいろとこれから議会にも報告あるということなので、折り返し地点なので、その辺の今後議会の報告のほうも具体的な数字でこの資料に基づいて答弁していただければと思っております。それで、このKPI、重要業績評価指標なのです。これは、今述べましたようにこの測定というのは決して簡単なものではないと思います。国のほうも責任あると思います。この記載を地方に求めるということ自体も、以前にも私

何かで申し述べましたけれども、KPIというのはイギリスで既に取り入れられて失敗しているのです。現実的でないとい一般質問で質問したような気がするのですが、そういう指標でございまして、ただこのKPIというのはあくまでも期待数値ではないのです。重要業績評価指標なのです。場合によってはは町民から町長、担当職員の政治責任と行政責任が問われることもあるということです。そういう厳しいものでございます。結局地方創生というのは、大きく分けると人口減少の克服と地域経済の活性化、この2点に尽きると思いますが、多くの地方自治体は見込みの甘さや国の動向に踊らされて苦悩している現実にあると思いません。しかし、国の動向に踊らされることなく、多様性に富む地域をつくる政策を各自自治体自ら立案してその責任を負うということでも参考を考え方や指標はあくまでも参考にすぎないという、そういう気概を持つべきだと思いますが、町長はどのように考えるでしょうか。

合戦後の平成32年時点での計画人口を1,950人程度を維持することを目標としています。頑張つてやっていきたいと思つてはいるのです。でき得れば2,000人を切りたくはないと思つておりますが、今の状態でいけば何とか計画人口を実現できるのではないかと思います。この辺について町長はどのようにお考えでしょうか。次に、2問目の野生鳥獣被害対策について伺いますが、車の中からも樹木の幹の皮が食い剥がされているのが確認できるように、特にシカによる被害が非常に顕著になつてきているのではないかと思われます。農業被害ばかりでなく、森林被害も深刻な状況になりつつあります。シカが相当増えているのではないかと思つています。それで、全国的にも、これ6月2日の北海道新聞、ごらんになった方もいらっしゃると思いますが、記事が野生鳥獣肉、これいわゆるジビエというそうです。これフランス語だそうです。北海道は、早くからシカに対してはジビエの利活用推進行つておりますけれども、今のような状態でさらにジビエの推進を増やしていてもシカに関しては

今後さらなる増加が予測されています。もう三、四カ月もすれば秋の収穫期迎えます。積丹の農業者も、かつては積丹農協が単独でございましたが、新おたる農協として合併し、その後は積丹支所となり、規模が徐々に縮小されて、とうとうそれさえも廃止となったように経営状況は決してよいとは言えない状況だと思つています。さらに、せつかくの収穫物をシカ、クマ、アライグマ等に荒らされたのでは目も当てられない状況だと思つています。現場の声を十分にくみ上げてできるだけ被害を少なくする



▲鳥獣被害防止のための電気柵

対策をとつていただきたいと思うところ。それから、先ほどの道新の記事ですが、これ読んでいきますと、「ジビエ活用へ国支援」という記事です。来年度モデル地区12カ所という内容の記事が載つておりました。その中では、ジビエハンターの育成、移動式解体処理車というものを考えて、これを配置しなければだめだと、そして新鮮なうちに肉を処分しようと、そういう政策に力を入れて、それからジビエの専用の加工場の整備を急がなければならぬということでございます。町としてはこのような動きをどのように評価しているのでしょうか。

町長再答弁

1点目の地方創生に関して、1つ目のKPI指標の捉え方については、KPIの指標等を導入し始めたのは、日本ではまだ新しいことです。そうした状況から申し上げれば、例えばこれからあらゆる町の計画についても、計画、実施、検証、改善というPDCAサイクルの導入について、各自自治体がそれらの事務をど

の程度深めていけるかという難しさもありますが、時代の流れからしますと、これからはやっていかねければならないのではないかと思っております。その上に立ってKPIの数値の捉え方も国においても当然厳しさが増してくるので、私共もそういう認識に立ってこれからの施策をやっていかねければならないのではないかと思っております。

しかしながら、今始まったばかりの地方創生においてそこにウエイトを置いて国がやるのだとすれば、我が町も含めて地方創生推進交付金、あるいは加速化交付金の活用については手が挙がらないのではないかと思います。我が町についても、市町村単独プロジェクト事業は2つまででありますから、当町の計画提出の事前協議の際に内閣府参事官から言われたことが2つあります。1つは、このプロジェクトの夢は何でしょうかということ。もう一つは、どんな小さな村や町でも行政には縦割りというものがあるので、それを乗り越える努力が大切だと思いますが、町長はどうお考えですか、と問われました。私は関係課の複数の職

員も一緒に行っておりますが、私の考え方を述べたところですが、そのような観点等々から考えて、それにあわせてKPI指標について仮に達成できなかった場合に交付金の返還を求めるとしたら、先ほど申し上げたように推進交付金の活用市町村が現在全道179市町村の半分にも満たない状況でありますので、さらに手挙がらない、しからば、政府が安倍総理の所信表明でも地方の創生に期待すると申し上げていることからしますと、笛吹けど踊らずということになってしまふということなのだろうと思えますし、少なくとも石破大臣の大臣談話の中にもありますように、このKPIが達成できなかつた場合においても、地方創生事業の趣旨である地方の自主性や創造性を尊重する視点からその進捗過程、取り組みの内容や努力の経過を重視して交付金の返還等は特に求めない、そのような考え方で進めていきたいと申しております。大臣が代わりましたので、いや、違うというようなきが来るかもしれないかもしれませんが、できるだけこのKPIが実現するように努力をしていかなければならないことはご指

摘のとおりだと思えますし、また決して国の政策に全て踊らされて事業をやるといふようなことであるとはならないということについては私もそのとおりだと思います。2つ目に、町自身が気概を持って国政の有無にかかわらず取り組むべきだというご指摘であります。私が、私も全くそのとおりだと思います。繰り返します。しかしながら、繰り返しになります。これまでも丹町の地域の活性化、振興を図る上で色々な地域資源の活用の可能性があるのでないかとの提案等も議会でもたびたび出てまいりました。しかしながら、こうした新たな取組みに充当するだけの財政的、財源的な余裕はなかったため、今まではほとんどできなかったという経緯から申し上げます、この2つのプロジェクト事業というのは極めて内容的にも限られたものではあります。私はやはりこのチャンスを生かして、そしてそれがさらに波及効果を生む、プロジェクトの中からまた子プロジェクトが出てくるようなことを目指して頑張っていくということであれば総合計画の進捗自体もなかなかままならない、ましてや財政の

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問合せください。電話：44-3380





▲林間放牧馬（地方創生推進交付金事業）

健全性を維持しながら町民の皆さんへの時代に即した行政サービス、公共サービスを維持向上していかなければならないという状況の中の3つの課題の中の、地域の振興、町の活性化でありますから、それに少しでも近づける契機としては今回の地方創生の国の支援制度は私は積極的に活用していかねばならないのではないかと、またそういう道しかないのではないかと、という気がします。ただ、地方創生の関連の施策というのは内閣府だけでなくであります。各府省庁それぞれさまざまハード事業、ソフト事

業がありますので、そうしたものにも目を凝らしながらこれからやっけていくこと、そうしたことがまた地方創生総合戦略の目標達成にもつながることでもありますし、町総合計画の実施計画1つずつの進捗度を高めていくということにもなるわけでありますから、そのような意識を持って職員ともども努力してまいりたいと思います。

3つ目の人口の推計予測についての私の考え方はということでありますが、私も全く同感です。

しかしながら、現実の人口の自然増減からいきますと非常に厳しい状況ではあります。積丹町がでし得るあらゆる施策について積極的に取り組んでいくことを通してこの計画人口の達成、これを目指していくようなことに努力してまいりたいと思います。

次に、2点目の鳥獣被害について、森林被害につきましては、町有林も経済林600ヘクタールありますし、国有林との関係においてもさまざまに取り組みを行ってまいりますので、そのような観点から情報交換をこれからもしてまいりたいと思います。

また、エゾシカ肉の有効活用の

観点から、移動解体処理車の導入、あるいは加工場の整備についてであります。エゾシカ肉の有効活用については道東を中心に進められていくところではあります。加工場の整備、移動解体車等の衛生基準等からなかなかその普及が進んでいないというのが実態のようです。積丹町から一番近い所としても千歳、恵庭の2カ所ぐらいではないかと言われており、エゾシカ肉の特色はご指摘のとおり処理時間、輸送時間との関係が非常に難しさがあるということであります。移動解体車の普及等につきましても、これから動きが出てくるのではないかと考えております。今のところ町において具体的な計画等を持っておりませんが、そうした動きに注視してまいりたいと思っております。

3点目の鳥獣被害等の大きさ、農協事務所の撤退等含めて現場の声、農業者の声を十分聞いて対策の充実をとということではありますが、ご指摘のとおり町としても今とれる町の体制の中ででき得ることにについては精いっぱいやっているつもりであります。そのための財政負担等もあります。したがって、

国、道の財政支援等の制度の活用とその要望も含め努力してまいりたいと思います。

再々質問 今定例会議中に地方創生推進交付金事業、あるいはそれに係る事業予算に関して総務文教常任委員会所管事務調査、それから先ほどいただいた追加提案、それで審議する機会もあると思いますが、その中でちょっと前後してですけれども、地方創生推進交付金事業の中でいただいた資料を見ますと積丹町ではドローンの購入が計画されているということ、私はそれはいいことだと思うのです。このドローンにシカ対策について電波を発信する装置をつけて、あるときはシカが嫌いな電波を発信して追い込む、そして狩猟する、また逆にシカが好む電波を発信しておりに引き寄せる、狩猟するといった、そういったドローンの活用が注目を集めつつあります。せっかく積丹町もドローンを購入するのであれば、おそらく職員の中からもドローンの操縦者といえますか、何名講習受けるか何か知りませんが、なされると思

総務文教 常任委員会

委員会所管事務調査

にはならない、そうした地方負担自主財源をどう確保していくかというところが非常に難しくなるのではないかと私は思っております。そうした状況の中で、現在積丹町総合計画に基づく施策が、町単独事業を含めて数多くありますし、また特別会計で運営している事業等もあるわけであります。それらについても改めて計画、実施、評価、改善、こうした観点からの検証等も行っていないかなければならないのではないかと思っております。またそうしたことの重要性や必要性について私は機会あるごとに町民の皆さんにもしつかり理解いただくような努力をしていかなければならないと思っております。

6月21日、総務文教常任委員会（佐藤晃委員長）を開催し、まち・ひと・しごと創生「平成29年度地方創生推進交付金事業計画案の概要」について、事業を所管する担当課長の説明により調査を実施しました。

平成29年度の計画事業は、次の2事業で、総額8,950万円（補助率1/2）となっております。

①積丹の気候風土を生かした「スピリッツ開発」によるしごと創生事業・事業費7,550万円（交付金申請額3,775万円）

②積丹版「健康食」と運動プログラム開発による創生事業・事業費1,400万円（交付金申請額700万円）

主な質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

笹山委員

水産資源付加価値向上対策事業の陸上水槽を活用したウニ飼育予備試験と既製活魚水槽のウニ給餌型水槽への改良検討は、どこでやるのですか。

長谷川農林水産課長

東しゃこたん漁協が実施する補助事業として、美国支所内で実施する予定です。

笹山委員

体験型農場等整備事業でボタニカルの苗木購入を200万円計上していますが、何本購入するのか。

岩間企画課長

平成28年度は、335本苗木を購入し、約200㎡に植栽したところです。平成29年度は、約5倍の1,000㎡に植栽する予定で、約1,600本の苗木を購入する予定です。

海田委員

積丹GIN開発事業の蒸留事業化検討調査について、事業費2,600万円の内訳は。

岩間企画課長

スピリッツ開発に490万円、蒸留施設立地及び設備に関する調査に490万円、民間会社定款原案及びCIの作成に520万円、酒類製造免許申請原案の作成に520万円、真空包装機購入に80万円、マリアージュ開発などについては500万円、合計で2,600万円を予定しています。

海田委員

体験型農場等整備事業2,580万円の内訳と、この事業内容で圃場管理（土壌改良含）

とありますが、昨年もGIN開発等事業で土壌分析を10箇所やっていますね。これは耕起して土壌改良をするのか。昨年の結果が出て

何かが足りないのか、土壌改良、肥料を入れるのでしょうか。どのようにやるのかも聞かせください。

長谷川農林水産課長

土壌改良、片付け作業、体験型プログラムの企画、実施、圃場管理などの人件費にかかる部分として約260万円、馬、馬車、厩舎の関係のリースに係る分で約720万円、馬の餌や運送費で約220万円、厩舎の設置費用、馬場等の造成、馬場にまく砂など、整備の費用について約1,330万円、最終的な報告書の作成に約44万円、合計2,580万円です。

土壌改良は、抜根作業、整地、雑木の除去、表土の移転というところで計画しています。

海田委員

厩舎、体験拠点施設レンタルということは、どこから厩舎を借りてきて、この事業が終わったら持っていくということ、約1,330万円。わかりました。

葛西委員

陸上水槽を活用したウニ飼育予備試験について、どの



▲水産資源付加価値向上対策事業
(陸上水槽を活用したウニ飼育予備試験)

ようなウニを使って飼育するのか。

長谷川農林水産課長 浅海部会

に協力を得まして、蓄養事業ウニを準備することで考えています。

葛西委員 これから浅海部会に

協力を得てということとは、ちょっと遅いのではないのか。こういうものは、1年、2年前からもきちんと考えてウニはムラサキウニを使って、水槽はどんなような物を使って、海水はどこから汲んで、そして餌はコンブを使うのか、イタドリノ葉を使うのか、その辺は全部調べなければだめですよ。このようなお金をかけてやるのだから。

長谷川農林水産課長 この事業

については、小規模な水槽で少数のウニを使って、初期段階的な試験研究をすることで考えています。先ほど、浅海部会の協力とお答えしましたが、今浅海部会で実施しているウニかご蓄養事業のウニを提供してもらったことなどで調整をしているということです。

葛西委員 他の町村でもやっているの、これはやっぱり視察するべきです。きちんとした目標を持ってやっていかないとだめだと私は考えています。

山本委員 体験型農場整備事業

で先ほども質問がありました、既舎、レンタル720万円、設置1,300万円、合計2,000万円ちよつと。既舎建てれるのではないのですか。リースでなければいけないのだろうか。6頭ぐらい入る、我々大沼のどさんこミユゼに視察に行ってきたが、立派な既舎ですけれども、別に断熱材入るわけでもない。6頭ぐらいの馬であれば1,000万円ちよつとで私はできるような気がします。あまりにも過大の見積りではないですか。

長谷川農林水産課長 お手元の

資料項目に併わせまして、再度事

業費の内訳を説明いたします。

まず、土壌改良を含む圃場管理については400万円。体験型プログラム企画・実施については170万円。林間放牧馬については160万円です。乗馬体験については180万円。馬車体験については140万円です。設置を含む既舎、体験拠点施設レンタル料で800万円です。丸馬場や角馬場の整備、砂の設置に380万円。その他、交通費、運搬費、馬の餌代については350万円という内訳になっています。

既舎については、レンタルではなく、整備できないのかという質問ですが、この事業は、調査研究事業ということで、最終的には民間導入を図って実施するための一助とする事業ですので、事業完了後には町で施設を持たず、既舎は戻すことで考えています。

山本委員 レンタルで、運搬し

て、また返すということは。800万円でも既舎はできますよね。

海田委員 圃場管理、土壌改良

と400万円というのは、どういうことやるの。圃場の管理、土壌改良舎ということで管理費だけで400万円の事業費なのだろうか。

ひどいな。

長谷川農林水産課長 土壌改良

や苗木の作付けなど約30万円で、人件費が60万円、土壌の改良作業が280万円で、それぞれ消費税が上乘せされます。

山本委員 積丹GIN開発につ

いては、真空包装機の購入、それでマリアージュ食材開発については、保護水面PRの画像や、テレビ、デジタルプレーヤーなども購入するのです。それで、体験型農場等整備の既舎はだめだと。全てリースならわかるけれども、財産として残るもの、リースでなきゃいけないもの。この地方創生推進交付金というのは、そういう枠組みの中で組み立てられているのだろうか。

岩間企画課長 地方創生推進交

付金については、備品は購入できないことになっており、先ほどの既舎につきましても、設置することは構わないということですが、GIN開発については、会社が立ち上がる前提で進んでいることから、備品については購入という形にさせていたという形になっており、逆に体験型農場等整備事業の既舎などの設置については、あくまでも研究事業



▲平成28年度に植栽したポタニカル苗木

検討調査業務について、もう少し詳しく教えてください。

山崎商工観光課長 自然公園遊

歩道等検討調査業務は、平成28年度から始めています。北海道からも国定公園を管理する環境生活課や、観光部局、地域政策課など、関係各課から参加をいただき、あらゆる角度から遊歩道の今後のあり方を検討してきた次第です。29年度にさらに議論を深めていきまし

葛西委員 やっぱり、自らの

遊歩道を歩いて見て、そうでないとわからないよ。実際歩いてみたら、本当にとんでもない遊歩道ですよ。その辺しつかり見て、やっぱり観光客が歩いて危険がないような遊歩道にしてほしいと思います。

山崎商工観光課長 なるべく現

地に確認しながら観光客がケガをしないようにということ、やはり安全管理が一番大事だと思いますので、それら管理に向けて努力していければと思います。

これは何年リースなのですか。

岩間企画課長 1年リースです。

山本委員 非常に高額なリース

だなど。いたましいですよ。国民の税金ですからね。そういうことも考えつつやっていかなければ

葛西委員 自然公園の遊歩道等

■北海道町村議会議員研修会■

平成29年度北海道町村議会議員研修会が7月4日、札幌市で開催され、全道144町村から約1,800人の議会議員が参加しました。

開会にあたり、西村昭教北海道町村議会議長会会長は、議員の担い手不足の問題に対し、「町村総会は、広大な面積、半年にも及ぶ積雪、寒冷の道内においては現実的ではない。議員をしながら働くことができる労働環境などの制度改革を求めていくことが必要。」と挨拶しました。

第1部では、『トランプ政権と日本経済-地域経済への影響は?』と題した慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏が、危機的な経済状況について強調され、「未来の見据え、若い人が何を必要と考えるか。地域の隅々までがいいきと生きていける経済に、今こそ変えていかなければならない。」と講演されました。

また、第2部の日本放送協会解説副委員長島田敏男氏の『日本政治の昨日・今日・明日』と題した講演では、都議会選挙での自民党惨敗の要因の1つに、重要法案の強行採決を挙げ、「共謀罪法案審議では、会期を延長して丁寧な議論を尽くすことが重要であった。安倍政権は今こそ軌道修正を図るべき。」をなどと話されていました。



▲慶應義塾大学経済学部教授
金子勝氏



▲日本放送協会解説副委員長
島田敏男氏

視察研修

（総務文教常任委員会）

■とき 平成29年5月22日（月）
 ■視察先 パド・ミュゼ（大沼流山牧場）七飯町字東大沼

積丹町では、昨年度より国の地方創生事業を活用し、在来種馬である道産子などによるテスト圃場の整備や体験型農場等整備のための調査研究事業を実施しています。

総務文教常任委員会は、当該事業の委託先であるパド・ミュゼ（宮本英樹代表取締役）が運営

するパド・ミュゼ（大沼流山牧場）を視察しました。

駒ケ岳を背景に整備されたパド

・ミュゼは、JR北海道と北洋銀行の共同出資で平成27年1月に設立、馬を中心とした「人が自然と動物と共同する新しい未来」をコンセプトに「牧場」「農園」「森」の3つの暮らしから生まれるさまざまな体験活動を提供しています。

牧場では、道産子を含む馬40頭、羊300頭を飼育しており、展示厩舎や地元の食材を使ったカフェレストラン、トレーラーハウスの宿泊施設のほか、彫刻公園などの施設が整備されています。

また、遊休地に馬と羊を混合放牧し雑草を採食させる方法（蹄耕法）での農地造成や、化石燃料に依存しない持続可能な森づくりを行っています。

インスタクターを先頭に行われるネイチャーホースライディングでは、これら放牧で整地された林道を活用したトレッキングも行われており、また、この放牧により草だけで育てられた羊は、肥育せず1年以内に「ラム」として出荷されています。



▲宮本代表との懇談

約100haの山林に自生するシラカバやカエデの樹液の生産、木材の販売なども行っています。

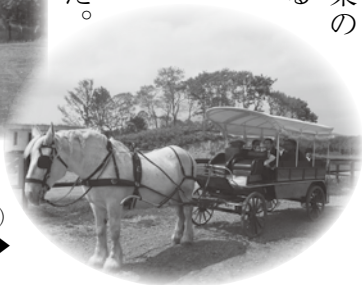
さらに、同施設は、放課後等デイサービス事業所の認定も受けており、セラピー用にトレーニングされた馬との触れ合いや動物の世話などの体験を通して、児童の心と体をケアする児童発達支援事業も行っています。

宮本代表は、「積丹町は札幌圏に近いため、集客は十分に期待できる。『積丹岳』と『積丹ブルーの海』に映える、『白馬』を飼育することで、観光地としてブランディングを図ってはどうか。」など、



▲彫刻公園「ストーンクレイジー」

美国小泊馬車の旅(H28.10月実施)で町内を周遊した馬車



体験型農場整備に向けた、さまざまな提案をされていました。当町では、荒廃農地の有効活用と観光資源対策の両面性から、引き続き、国の地方創生推進交付金を活用し、旧積丹牧場跡地において、体験型農場等の整備事業化の可能性について検討調査（計画事業費2,800万円）を実施しています。

実際にパド・ミュゼが運営する体験型農場を視察することで、当町の実施事業の理解を深めることができ、今後事業を検討する上で大変参考となりました。

議会の主な動き

議会・委員会出席状況

(H29年6月～H29年8月)

○出席・△早退・×欠席

編集後記

地球温暖化や異常気象といわれて久しいが、もはや、なにが異常気象なのかわからなくなっている。熱波と大雨が交互に日本列島を襲い甚大な被害をもたらしている。7月の3連休では、全国の気象庁気温観測点の最高気温上位6位までを北海道地点が占め、北海道では、23年ぶりの11日連続の真夏日となり、その後、全国各地で過去最高やら今期最高やらと記録を更新している。コースが飛び込んでいきます。また、一方では、各地で相次ぐ異常な豪雨が続いています。

7月5日～6日にかけて九州北部に降り続いた記録的な豪雨「平成29年7月九州北部豪雨」と命名され、ここ最近では全国各地で記録的な大雨が観測され、あまり聞きなれない「気象庁の記録的短時間大雨情報」がひんぱんに発表されている。いつ積丹町で発表されてもおかしくない状況なのかも知れません。

まだまだ、暑さが続きそうですが、町民の皆さまにおかれましては、くれぐれもご自愛下さいませ。

(義)

委員長 葛西敏夫
副委員長 笹山義治
委員 田村雄一
佐藤 晃
山本俊三

六月

5日 北後志消防組合第1回臨時会 余市町

(佐藤議長)

13日 後志町村議会議長会臨時総会 札幌市

(佐藤議長)

〃日 北海道町村議会議長会第68回定期総会

札幌市(佐藤議長)

16日 平成29年度北後志防犯協会総会

余市町(佐藤議長)

〃日 議会運営委員会

20日 第2回積丹町議会定例会(第1日目)

〃日 総務文教常任委員会

21日 第2回積丹町議会定例会(第2日目)

〃日 広報編集特別委員会

七月

3日 積丹町議会視察研修及び北海道町村議

会議員研修会 札幌市(佐藤晃議員・

笹山議員・岩本議員・海田議員・葛西

議員・山本議員) 4日まで

八月

2日 国道229号余市・岩内・島牧間整備

促進期成会総会及要望活動 余市町・

小樽市・札幌市(佐藤議長)

〃日 北海道森林・林業活性化促進議員連盟

連絡会平成29年度総会 札幌市(佐藤

晃議員)

3日 第3回積丹町議会臨時会

6日 B&G北海道ブロック・スポーツ交歓

会「水泳の部」(佐藤晃総務文教常任

委員長)

24日 広報編集特別委員会

氏名									項目	年月日
9	8	7	6	5	4	3	2	1		
佐藤盛男	松尾大樹	山本俊三	葛西敏夫	海田一時	岩本幹兒	笹山義治	佐藤晃	田村雄一	議会運営委員会	H29. 6. 16
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第2回定例会(一日目)	H29. 6. 20
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	H29. 6. 21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第2回定例会(二日目)	H29. 6. 21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報編集特別委員会	H29. 6. 21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回臨時会	H29. 8. 3
○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報編集特別委員会	H29. 8. 24